

## チャイルドシート貸出について



◇利用できる方 美波町内にお住まいの方

貸出できる期間	対象年齢	貸与期間
	生後6ヶ月未満	出産予定日1ヶ月前～生後6ヶ月に達した日まで
	6ヶ月以上6歳未満	2週間

◇事前に下記お問い合わせ先にご確認ください。その後、印鑑、免許証を持参して美波町児童館又は由岐支所住民室にお越しください。申請書及び契約書が必要になります。

◇貸出までの流れ

予約 → 申請 → 契約 → 貸出 → 清掃 → 返却

確認

◇申込・お問い合わせ先 美波町児童館 ☎77-2111 由岐支所住民室 ☎78-2211

## チャイルドシート購入補助金

子どもを悲惨な交通事故から守り保護者の経済的負担を軽減する目的でチャイルドシートの購入に対し補助を行っています。補助を希望される方は、申請してください。

補助対象：町内に住所を有する満6歳未満の子どもがいる保護者

補助金額：購入金額の2分の1、上限1万円（子ども1人につき1回）

申請に必要なもの：申請書、チャイルドシートの領収書、記名した保証書又は取扱説明書、印鑑

申請書は、役場住民福祉課(☎77-3614)・由岐支所住民室(☎78-2211)・阿部出張所(☎78-0203)でお受け取りください。

## 母子家庭等医療費助成制度

母子家庭の母及び子（18歳到達後最初の3月31日まで）が、入院した場合に保険医療の自己負担分について助成を受けることができます。

助成を受けるには、申請が必要です。

所得制限があり、一定額以上の方には助成されません。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎77-3614 ・ 由岐支所住民室 ☎78-2211



## 母子保健事業のお知らせ

母子健康相談（ゆきっこ教室・マーメイドくらぶ）

美波町では、母子健康相談を由岐地区（場所は地域交流支援センター）と日和佐地区（場所は児童館）で行っています。由岐地区ではゆきっこ教室・日和佐地区はマーメイドくらぶと名付けています。内容は、乳幼児の身体測定や育児相談です。乳幼児を持つ親同士の交流の場にもなっています。お気軽にご参加ください。

今年度の開催日	ゆきっこ教室	3月18日(火)
	マーメイドくらぶ	2月26日(火)・3月26日(水)

2・3月の子育て相談会と2月の講演会日程のお知らせ

相談会 2月25日(月) 3月24日(月)（事前予約が必要です）

講演会 2月18日(月) 午後7時30分～ 地域交流支援センター(旧由岐保育所)

【お問い合わせ】 由岐支所 住民室 保健師・管理栄養士 ☎78-1114